

# 日 誌 (昭和46年12月)

## 【国 内】

- 8日 ○公正取引委員会、鉄鋼メーカー6社からの粗鋼生産数量制限を内容とする特定鋼材5品目の不況カルテル申請を認可
- 15日 ○政府、日米繊維協定に伴う繊維業界に対する救済策(過剰設備の買上げ等総額1,278億円)を決定
- 19日 ○政府、臨時閣議において、基準外国為替相場を1米ドルにつき360円から308円に変更すること(対米ドル切上げ幅16.88%)を決定、告示。
- 20日 ○外国為替市場を当日に限り閉鎖(「要録」参照)  
○日本銀行、中小企業関係期限付輸出手形を引当てとする外国為替手形の買取りを当日限り廃止(「要録」参照)
- 21日 ○大蔵省、円転規制等為替管理強化措置を一部緩和(「要録」参照)
- 24日 ○起債会、1月発行分から事業債の発行条件改訂を決定(「要録」参照)
- 大蔵省、1月以降発行の7分利国債の発行条件を決定、告示(「要録」参照)
- 27日 ○各地証券取引所、株式の信用取引委託保証金率を全銘柄につき引上げ(「要録」参照)
- 28日 ○日本銀行、公定歩合の年0.5%引下げを決定(29日から実施、「要録」参照)  
○全国銀行協会連合会および信託協会、市中貸出金利自主規制最高限度の引下げを決定(47年1月4日から実施、「要録」参照)  
○公正取引委員会、塩化ビニール樹脂メーカー17社からの塩化ビニール樹脂の不況カルテル申請および特殊鋼メーカー9社からの構造用合金鋼の不況カルテル申請を認可
- 30日 ○政府、「昭和47年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了解(「要録」参照)

## 【海 外】

- 3日 ○米、株式証拠金率を引下げ(65→55%、6日から実施)  
○EEC、スイスと通商交渉を開始(非加盟申請EFTA諸国との正式通商交渉はじまる)  
○フランス、非居住者フラン勘定の交換性停止等為替管理措置を発表
- 6日 ○米・カナダ首脳会談、ワシントンで開催  
○イタリア、為替管理を強化  
○ポーランド、第6回統一労働者党大会開催(第4次5か年計画を採択)
- 8日 ○EEC、米、米と非公式に通商交渉を開催(9日まで)  
○フランス、主要銀行貸出金利を引下げ(短期貸出基準レート、6.9→6.6%)
- 9日 ○米、米商務省、企業の対外直接投資規制の一部を改正  
○フランス、非居住者フラン勘定の交換性停止措置の一部手直しを発表
- 10日 ○米、米連邦準備制度理事会、ボストン等4連銀の公定歩合引下げを承認(4.75→4.5%、13日から実施、16日ニューヨーク等4連銀、22日アトランタ等2連銀、23日残るリッチモンド等2連銀が追隨引下げを発表、それぞれ17日、23日、24日から実施)  
○ニクソン米大統領、減税関係法(1971年歳入法)に署名  
○西ドイツ、米、米との為替補償協定を更改  
○フランス銀行、準備率の引下げを発表(21日から実施)  
○フランス、輸出関係為替補償制度の復活を発表(10月19日以降契約締結分にそ及適用)
- 11日 ○EEC閣僚理事会(外相)、米との通商交渉に関する方針を検討
- 12日 ○EEC、英国・アイルランド・デンマークとの間で漁業問題に関する合意成立
- 13日 ○通貨問題等をめぐる米・仏首脳会談、アゾレス島で開催(14日まで)  
○インド、消費税、法人税および関税の税率引上げを発表
- 15日 ○英国、リビアをポンド圏から追放  
○イタリア市中銀行、申し合わせにより非居住者リラ勘定に対する付利を全面的に停止
- 17日 ○通貨問題に関する10か国蔵相・総裁会議、ワシントンで開催(18日まで)、多角的通貨調整につ

- き合意成立(18日、コミュニケ発表)
- E E C閣僚理事会(持回り)、米国との通商交渉に関する方針を正式決定
- フィンランド、公定歩合の引下げを発表(72年1月1日から実施)
- 18日 ○英国、対ドル新中心為替相場を決定
- 西ドイツ、現金預託制度に関する法律成立
- 19日 ○西ドイツ、フランス、イタリア、対ドル新中心為替相場を決定
- イタリア、為替管理の一部を廃止
- 20日 ○米・英首脳会談、バミュエグ島で開催(21日まで)
- 米国、輸入課徴金の撤廃を決定(即日実施)
- 欧州為替市場閉鎖(21日再開)
- 英国、為替管理を緩和
- スイス、ギリシャ、対ドル新中心為替相場を決定
- スイス、ドル受入れ制限措置を撤廃
- 21日 ○フランス、一連の投機的資金流入防止措置を廃止
- フランス銀行、海外支店およびコルレス先に対する債務にかかる特別の準備率の廃止を発表(22日から実施)
- オランダ、対ドル新中心為替相場を決定
- 南ア、ラント平価の切下げを決定(金1オンス当り25→28.50ラント、即日実施)
- 22日 ○ニクソン米大統領、1970年経済安定法改正法に署名
- 米国、金融制度に関する大統領委員会(いわゆるハント委員会)、ニクソン大統領あて答申を提出
- O E C D、世界の経済見通しを発表
- E E C、米国と公式に通商交渉を開始
- 西ドイツ、公定歩合の引下げ(4.5→4.0%)等金融緩和措置を決定(23日から実施)
- オーストリア、対ドル新中心為替相場を決定
- シンガポール開発銀行、アジア・グラマー債を発行
- ユーゴスラビア、ディナール平価を切下げ(1ドル=15→17ディナール)
- 24日 ○イタリア、第6代大統領にレオネ氏を選出
- 1972年度日中覚書貿易交渉妥結
- 27日 ○韓国、国家保衛法を制定
- 28日 ○米・西ドイツ首脳会談、フロリダで開催(29日まで)
- 29日 ○米国、国際貿易・金融に関する報告書(いわゆるピーターソン報告)を発表
- 30日 ○E E C、通貨調整の実現に伴う農産物価格調整金制度の取扱い方に関し合意成立
- 31日 ○カナダ銀行、第2線準備率を引下げ(8.5→8.0%、72年1月から実施)